



令和4年10月

蒲州共同事務センターだより

年末調整準備

今年も年末調整の時期がきました。

年末調整を行う上で必要書類等を準備してもらう必要があります。

重要



《年末調整準備についてのお願い》

必要書類を紛失しないように注意してください。

- 令和4年中に前職がある職員の方（会計年度任用職員・アルバイト等）
その期間の源泉徴収票を添付する必要がありますので、該当者は事前に源泉徴収票を準備しておいてください。紛失している場合には再発行の手続きをしてください。
- 扶養親族の所得は確定していますか？（事前に給与明細等で確認しておいてください。）
※ 控除の対象となるのは、給与所得だけの場合103万円以下です。
公的年金等の場合は158万円以下（65才未満の方は108万円以下です。）
配偶者特別控除の適用は103万円を超えて201万6千円未満の方です。
- 職員本人が負担した保険料がある方（契約者が職員以外でも受取人が職員または配偶者や親族の場合は可能）は各保険会社から令和4年分の証明書が届きつつあると思いますので、大切に保管しておいてください。
- IDeCo をかけていませんか？掛け金を年末調整で収入から控除することができます。掛け金分かる書類が送られてきますのでそれを添付してください。
- 子どもさん等の国民年金保険料（領収書等が必要）や国民健康保険料等も控除することができます。
- 医療費の控除については年末調整ではできません。来年確定申告をしてください。